

第10章 公害苦情

第10章 公害苦情

1 公害苦情の概況

住民から寄せられる公害苦情の多くは、単に健康面や生活環境面に関する相談ということだけでなく、行政やコミュニティ等に対する不平や不満の表明という側面も持っています。これは、住民の公害に対する関心が高まっていること、また、社会構造の変化等により自己解決が非常に困難となっていること等の現れであり、苦情が寄せられてからの初動の速さ及び早期の原因特定により、問題を解決に導いていくことが重要となります。

2 公害苦情の発生状況

公害苦情件数については、公害種類別に16件を受理しています。

大気に関する苦情の多くは野外焼却に対するものであり、田畑における野焼き行為に対するもののほか、最近では住宅密集地における野焼き行為に対する苦情件数が増加傾向にあります。水質については、河川の汚れに関するものでした。また、騒音苦情については、工場や作業場等から発生する作業騒音に関するものでした。(表-70)

表-70 平成27年度 公害苦情処理件数

公害種類	大気	水質	騒音	悪臭	振動	その他	計
件数	9	4	3	0	0	0	16